

株式会社ベッセル・ジャパン 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和10年6月30日

2. 目標と取組内容

目 標

管理職に占める女性労働者の割合を30%まで増やす

※2024年7月時点 女性比率10%

取組内容 令和6年7月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う
令和7年7月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する
令和8年7月～ 管理職候補の男女労働者及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施